

京都市告示第 1 1 2号

生活保護法第 4 9 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 2 項第 3 号に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

令和 2 年 5 月 1 4 日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
京都からすま病院	北区小山北上総町 1 4 番地	令和 2 年 4 月 1 日
尾上歯科医院	中京区西ノ京左馬寮町 2 9 番地 6	令和 2 年 4 月 1 日
とみえクリニック	下京区七条御所ノ内本町 8 9 番地 1 クリニックモール西大路 1 階	令和 2 年 5 月 1 日
堀江内科クリニック	右京区太秦開日町 2 1 - 2 9 クリニックスクエア太秦 1 F	令和 2 年 5 月 1 日
かじわら皮フ科クリニック	西京区川島東代町 3 エクセリィ桂 1 F	令和 2 年 5 月 1 日
よもだ整形外科クリニック	下京区七条御所ノ内本町 8 9 番地 1 クリニックモール西大路 2 階	令和 2 年 5 月 1 日
ツバサ薬局 桂駅東店	西京区川島東代町 3 番地エクセリィ桂 1 階 4 号室	令和 2 年 5 月 1 日
訪問看護ステーション「Smile（スマイル）エイド」	南区東九条南河辺町 3 9 番地 5 アジュールメゾン十条 1 0 1 号室	令和 2 年 5 月 1 日
訪問看護ステーションワトレイきた	北区紫野泉堂町 2 3 番地の 4	令和 2 年 4 月 1 日

名 称	所 在 地	指定年月日
まつなし薬局 壬生店	中京区壬生桧町13番地11	令和2年4月1日
のまこころクリニック	伏見区深草直違橋5丁目322-1 AKビル3階	令和2年5月1日
若林皮フ科クリニック	下京区不明門通松原上る因幡堂町700 2F	令和2年5月1日
米田薬局	右京区太秦開日町21番地29クリニック スクエア太秦102号	令和2年4月1日
杉の下医院	伏見区深草直違橋10丁目171	令和2年4月1日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)